

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	用地測量・所有権移転登記事業			財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	建設部	課等名	建設管理課	包含する細々目	1	6	1	7	20	1	5,040
政策	1 多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり										
施策	11 事業者自らが実施するパワーアップ活動										
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	関連計画条列等						
		事業期間		年度～		年度					

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	農振地区の道路改良事業や用水路の確保のため分筆及び所有権移転等が必要な土地	土地の測量件数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする	
			100			
		土地の測量筆数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
			150			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	・官民界の確定、分筆、地目変更、地積の確定を行う。 ・用悪水路敷地内にある民地の権原(所有権)を寄付等により登記する。	所有権移転等の件数(地目変更、分筆登記)	18目標	120	最終目標	
18実績			156	19目標	↑	
		23目標		23実績	最終目標達成年度	
所有権移転等の筆数(地目変更、分筆登記)		18目標	160	最終目標		
	18実績	235	19目標	↑		
		23目標		23実績	最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	用地測量委託・所有権移転登記事務<参考>細々目名:用地測量・所有権移転登記業務委託費 ・道路改良事業で所有権移転が必要な土地の分筆、地目変更、所有権移転を迅速に処理する。 ・用悪水路敷地の権原未取得の解消	18年度の実績 ・家屋調査士に測量を依頼し、地積測量図を作成する。 ・土地の面積変更、所有権移転の書類を法務局へ提出する。 ・現地調査、用地測量費用を家屋調査士に支払う。	測量件数 測量筆数 所有権移転等の件数 所有権移転等の筆数	95 156 156 235

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他	0	0
一般財源	7,800	5,040	
事業費計(A)	7,800	5,040	
人件費	正規職員所要時間	18年度 400	19年度 400
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	1,430	1,430
	トータルコストA+B	9,230	6,470

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	出荷額を高める活動をする	既存農業者の産出額(農業) 億円	現状値	121	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	139.1
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ ・農振地区等の道路、用水路敷地内にある民地の解消 土地の境界、地積、地目、所有者を明確にして、公の記録を残す。	事業を取り巻く状況の変化 ・農地を転用して宅地化するケースが増加するとともに、用水路との境界を明確にする必要が多く発生するようになった。 昭和20、30年代の測量成果が悪く(北方、竜丘地区等)トラブルの原因になっている。	事業に対する市民や議会の意見 ・課税の適正化、土地にかかわるトラブルの防止
---	--	--

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつく (その理由) ・公共事業、災害時の復旧など土地に関する分野で活用できる ・課税の公平化 ・用水路敷地の権原を確保し、安定して農業に従事できるようにする。	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？ (評価) 余地がない (その理由) ・家屋調査士に測量依頼するため
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 必要性がある (その理由) ・測量費用の削減		廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由) ・分筆、所有権移転の登記が出来なくなる。 ・用地買収ができなくなる。
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) ・用地測量のため見直す必要はない。		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 類似事業なし (類似事業名、理由) ・測量業務は独自のものである。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか) (評価) 必要ある (その理由) ・道路改良で発生する所有権移転のため、市がかかわる ・道路、河川等敷地の権原が未取得のものについて、測量、分筆して寄付依頼するために不可欠である。		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？ (評価) 不可能 (その理由) ・土地の測量業務であり、費用は決まってくる。
		公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ (評価) 妥当である (受益者とその理由) ・土地の所有者が明確になり、課税が適正化される。

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 実施年度 具体化	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案 ・特になし
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断 必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	